

医療費のお知らせについて

1. 通知対象医療費

2008年1月～4月診療分

2. 医療費通知配付対象者

通知対象医療費がある在籍者のみ

3. 医療費通知の通知書仕様および配付方法

封書圧着タイプの通知を7月中旬に被保険者のご自宅宛へ送付します。
ご家族が多い方等で複数枚になった場合は、封書詰めにてお送りします。

4. その他

次ページ以降の文書のとおり、お手持ちの領収書と照合してください。

法改正に伴い、今回より、従来の「老人保健該当者分」通知は、なくなります。

[当サイト「医療費通知」](#)でもご案内しています。

本件に関するお問合せ先

ジェイティ健康保険組合 保健事業担当

電話 03-6830-1031

* 医療費のお知らせ

明細付領収書、もらってますか？

支払額の確認、してますか？

医療費不正請求の実態！

ほとんどの医療機関は適切な医療に基づく請求がなされていますが、中には
悪質な
請求が無いわけではありません…。



架空請求：診療していないものを診療したとして、医療費を不正に請求していた。

振替請求：外来診察を入院診察として、医療費を不正に請求していた。

二重請求：自費で診療したものを保険診療したとして二重請求していた。

etc .

私たちにも医療費「不正請求」は発見できる！

お医者さんにかかったら必ず領収書をお願いしましょう

病気やけがにかかった治療費の内訳を知ることは、医療というサービスを受けお金を支払った私たちの当然の権利です。普通のお医者さんならきちんと対応してくれるはずですし、その対応を確認することでお医者さんへの信頼感がさらに強まることもあります。

(検査や薬代がわかる明細付きの領収書をお願いしましょう)

2006年4月1日から保険医療機関は「医療費の内容のわかる領収書」の発行が義務付けられました。

領収書と医療費通知のチェックをお願いします

チェック ポイント

1. 受診月は正しいでしょうか？
2. 受診日数は実際にお医者さんにかかった日数と同じでしょうか？
3. 自己負担額は実際に支払った額と同じでしょうか？

今回の通知対象医療費は、2008年1月～4月受診分です。(老人医療該当分は除きます。)

次回の医療費通知は、2008年5月～8月分を2008年11月に配付予定です。

～ 医療費通知と領収書が違っていたら ～

お気づきの点や、ご質問をジェイティ健康保険組合へご連絡ください。

電話：03-6830-1031

医療費通知の見方

平成20年 1月 ~ 平成20年 4月分
 健保 太郎 様

医療費と給付金支給額のお知らせ

平成 20年 7月 10日
 ジェイティ健康保険組合

医療機関名は表示されないものがありますので、ご了承ください。

受診者氏名	診療年月	区 分	日数	医 療 費 内 訳			(A) に対する 組合給付額(B)	本人最終負担額 (A)-(B)	摘要
				総 額	組合負担額	公費負担額			
健保 太郎									
原宿病院	20	1 通院	4	11,540	8,078		3,462	3,462	
瀬戸医院	20	3 入院	7	354,290	248,003		106,287	73,433	1
瀬戸医院	20	3 入院							
	20	3 食事療養	7	14,840	9,380		5,460	5,460	2
健保 花子									
霧島医院	20	4 通院	1	4,040	2,828		1,212	1,212	
東田薬局	20	4 薬局	1	2,490	1,743		747	747	
合 計				387,200	270,032	0	117,168 (0)	85,854	

この通知にご不明の点がありましたら健保組合までお申し出下さい。

摘要のご説明 1=本人高額療養費・家族高額療養費
 2=一部負担還元金・家族療養付加金

項 目	補 足 事 項
受診者氏名	一般医療費(入院、食事療養費、通院、歯科、薬局)は受診された医療機関名が記載されますが、その他の療養費(柔整等)は医療機関名の記載はされません。
診療年月	受診した年月(現金給付・成検助成金は支給決定年月)が記載されます。
入院通院の区分	入院、食事療養(入院時食事療養費)、通院、歯科、薬局、訪問(訪問看護療養費)、療養費(治療用装具、立替払い、海外療養費等)、柔整(柔道整復)、現金給付(出産育児一時金、傷病手当金等)、補助金(健診助成金)の種類が記載されます。
日数	受診月の入院や通院の日数が記載されます。
医療費内訳	総額 受診月の医療費の総額が記載されます。 保険適用外の診療の費用(差額室料、歯科特殊材料代等)は含まれていません。
	組合負担額 医療機関からの請求により健保組合が支払った額が記載されます。
	公費負担額 国や都道府県、市区町村が支払った額が記載されます。
	本人負担額(A) (内薬剤負担額)
	被保険者(本人)70歳未満 入院・通院とも3割
	被扶養者(家族)3歳~70歳未満 入院・通院とも3割
	被扶養者(家族)3歳未満 入院・通院とも2割
	高齢受給者(本人・家族)70歳以上 75歳未満 高齢受給対象者は、高齢受給者証に表示されている負担割合(1割又は3割)
(A)に対する組合給付額(B)	健保組合が支払った付加金等の給付金や現金給付の額が記載されます。 (原則として給与上乘せで支給しますので給与明細書を確認ください。)
本人最終負担額(A)-(B)	本人負担額(A)から組合給付額(B)を差し引いたあなたの最終負担額を記載します。
摘要	1 = 高額療養費等の法定給付、 2 = 一部負担還元金等の付加給付

備考

- ・ 医療機関からの請求の遅れにより、今回の通知対象期間の受診が表示されない場合や、通知対象期間以前の受診分が表示される場合があります。
- ・ 平成20年3月までの老人医療該当分は、医療費通知対象外です。